

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エクストリーム
【英訳名】	EXTREME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,645,063	5,351,851	6,230,672
経常利益 (千円)	569,894	498,352	750,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	365,108	290,779	491,709
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	379,962	350,074	529,973
純資産額 (千円)	3,259,493	3,677,988	3,416,116
総資産額 (千円)	4,477,976	4,958,456	4,747,856
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.93	53.09	90.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.33	52.78	89.29
自己資本比率 (%)	66.9	68.2	66.2

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.51	4.18

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大による当社グループの事業等への影響については、2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1)をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、ワクチン接種の促進など新型コロナウイルス感染症拡大防止策が進むことにより、停止していた経済活動が徐々に再開され、持ち直しの動きも期待されますが、新型コロナウイルスにおけるオミクロン株の感染拡大に加え、設備投資や個人消費には停滞感が強く、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループにおいては、一部の事業部門において在宅勤務を引き続き実施し、事態の長期化に備えつつ、当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「デジタル人材事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,351,851千円(前年同四半期比15.2%増)、営業利益は422,459千円(前年同四半期比30.6%減)、経常利益は498,352千円(前年同四半期比12.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は290,779千円(前年同四半期比20.4%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント名称を「ソリューション事業」から「デジタル人材事業」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< デジタル人材事業 >

デジタル人材事業は、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員(クリエイター&エンジニア)が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、2021年8月より開始したテレビCM、動画広告などの販促効果が寄与し、新規及び既存案件における受注が好調に推移いたしました。なお、稼働プロジェクト数は5,272(前年同期稼働プロジェクト数は4,356)となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,533,232千円(前年同四半期比24.7%増)、セグメント利益は541,285千円(前年同四半期比13.5%減)となりました。

< 受託開発事業 >

受託開発事業は、主にデジタル人材事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。

子会社の株式会社EPARKテクノロジーズ、株式会社エクストラボ及びEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.についても当該事業に含まれます。

当第3四半期連結累計期間においては、当社受託開発部門において発生した受注損失及びEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.において新規案件受注が想定通り進捗しなかった影響により、セグメント損失が発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,915,177千円(前年同四半期比12.5%増)、セグメント損失は29,439千円(前年同四半期はセグメント損失73,371千円)となりました。

<コンテンツプロパティ事業>

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当第3四半期連結累計期間においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技术有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

なお、スマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』に係るロイヤルティ収益の計上につきましては、各許諾地域における売上集計作業及びライセンス許諾先からの収益報告に一定の時間を要すること、契約上収益に係る報告サイクルが定められていることから当第3四半期連結累計期間における当該プロジェクトに係る収益は、2021年2月～10月の9ヶ月分となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は382,665千円（前年同四半期比20.2%減）、セグメント利益は334,544千円（前年同四半期比23.8%減）となりました。

財政状態

総資産・負債・純資産の状況

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,958,456千円となり、前連結会計年度比210,600千円の増加（前連結会計年度比4.4%増）となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が146,820千円、投資有価証券が207,295千円、関係会社株式が130,810千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が175,891千円、のれんが70,499千円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、1,280,468千円となり、前連結会計年度比51,271千円の減少（前連結会計年度比3.8%減）となりました。これは主に、未払金が103,007千円増加した一方、未払法人税等が133,452千円、賞与引当金が55,723千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、3,677,988千円となり、前連結会計年度比261,871千円の増加（前連結会計年度比7.7%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が192,570千円増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により停止していた経済活動が徐々に再開されたものの、設備投資や個人消費には停滞感が強く、先行きは依然として不透明な状況にあり、その見通しを立てにくい状況にあります。また、今後の企業のITに対する投資動向は不確実であり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性も懸念されます。

その上で、各事業において、当社グループの強みであるデジタルクリエイターカンパニーとして、唯一無二の人材サービスを提供することで、新型コロナウイルス感染症による困難な事業環境においても、当社グループの強みを発揮し、持続的な成長が実現できるよう取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、主に、コンテンツプロパティ事業におけるマーチャンダイジングなど、IPの多面展開の検討によるものであり、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動に関わる費用の総額は1,360千円です。

なお、セグメント別の金額情報に重要性はないため、セグメント別は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,288,000
計	14,288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,479,976	5,479,976	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	5,479,976	5,479,976	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,479,976	-	417,771	-	402,638

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,476,500	54,765	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,676	-	-
発行済株式総数	5,479,976	-	-
総株主の議決権	-	54,765	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	800	-	800	0.0
計	-	800	-	800	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,970	1,602,079
受取手形及び売掛金	1,039,615	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,186,435
有価証券	11,395	19,399
仕掛品	63,824	4,548
その他	106,935	145,829
貸倒引当金	4,694	5,030
流動資産合計	2,995,046	2,953,262
固定資産		
有形固定資産	57,585	51,341
無形固定資産		
ソフトウェア	83,543	88,060
ソフトウェア仮勘定	210	6,159
のれん	70,499	-
無形固定資産合計	154,252	94,220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,274,753	1,482,049
関係会社株式	-	130,810
その他	273,585	254,140
貸倒引当金	7,367	7,367
投資その他の資産合計	1,540,971	1,859,632
固定資産合計	1,752,809	2,005,194
資産合計	4,747,856	4,958,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	18,000	-
1年内返済予定の長期借入金	30,560	28,560
未払金	521,339	624,347
未払法人税等	158,007	24,555
賞与引当金	118,998	63,275
その他	189,554	265,870
流動負債合計	1,236,459	1,206,608
固定負債		
長期借入金	95,280	73,860
固定負債合計	95,280	73,860
負債合計	1,331,739	1,280,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	416,031	417,771
資本剰余金	409,838	411,578
利益剰余金	2,317,638	2,510,209
自己株式	951	1,082
株主資本合計	3,142,557	3,338,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,015	33,236
為替換算調整勘定	4,310	12,101
その他の包括利益累計額合計	294	45,337
新株予約権	7,152	16,591
非支配株主持分	266,111	277,581
純資産合計	3,416,116	3,677,988
負債純資産合計	4,747,856	4,958,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,645,063	5,351,851
売上原価	3,181,566	3,940,209
売上総利益	1,463,497	1,411,642
販売費及び一般管理費	854,548	989,183
営業利益	608,948	422,459
営業外収益		
受取利息	20,719	33,185
為替差益	-	26,448
助成金収入	-	330
投資有価証券売却益	7,972	12,129
損害賠償収入	-	2,162
持分法による投資利益	-	810
その他	1,174	2,964
営業外収益合計	29,866	78,030
営業外費用		
支払利息	1,720	1,286
為替差損	60,106	-
受益権売却損	1,242	296
支払手数料	1,419	541
その他	4,433	13
営業外費用合計	68,921	2,137
経常利益	569,894	498,352
特別損失		
減損損失	-	60,657
特別損失合計	-	60,657
税金等調整前四半期純利益	569,894	437,695
法人税等	201,266	132,663
四半期純利益	368,628	305,032
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,519	14,252
親会社株主に帰属する四半期純利益	365,108	290,779

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	368,628	305,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,738	37,252
為替換算調整勘定	4,404	7,790
その他の包括利益合計	11,334	45,042
四半期包括利益	379,962	350,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376,443	335,822
非支配株主に係る四半期包括利益	3,519	14,252

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに出資した株式会社ネクストンを持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点においての新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は軽微であり、会計上の見積りの仮定は前連結会計年度末から重要な変更はなく、影響は少なくとも2022年3月期途中まで継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、影響について不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社ネクストンの株式取得の概要)

当社は、2021年8月31日にPCゲームソフト等の開発、グッズ販売、IP事業を展開する株式会社ネクストンの発行済株式総数の15.0%を取得し、株式会社ネクストンを当社の持分法適用関連会社としました。

なお、被投資会社株式会社ネクストンの概要は以下の通りです。

商号(被投資会社の名称)	株式会社ネクストン
主な事業内容	PCゲームソフト等の開発、グッズ販売、IP事業
持分法適用開始日	2021年9月30日
株式取得後の議決権比率	15.0%

(1) 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被投資会社の業績の期間

株式会社ネクストンに対する持分法適用開始日は2021年10月1日であるため、当連結会計年度の連結損益計算書には、被投資会社の2021年10月1日から2021年12月31日までの業績を持分法による投資損益に含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	105,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	25,000千円
取得原価		130,000千円

「のれん」相当の金額、償却方法及び償却期間

() 「のれん」相当の金額

115,954千円

上記は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

() 発生原因

取得原価が株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社持分額を上回ったことによるものであります。

() 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、コンテンツプロパティ事業におけるライセンス収入の計上に関して、従来は、一部外国税額を販売費及び一般管理費として処理をしておりましたが、当期より、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ9,081千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「受益権売却損」及び「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、「受益権売却損」については第1四半期連結累計期間より、「支払手数料」は当第2四半期連結累計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました7,094千円は、「受益権売却損」1,242千円、「支払手数料」1,419千円、「その他」4,433千円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	33,359千円	35,825千円
のれんの償却額	52,271千円	15,289千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,363	36	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,209	18	2021年3月31日	2021年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル人材 事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,473,068	1,692,332	479,662	4,645,063	-	4,645,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361,223	10,291	-	371,514	371,514	-
計	2,834,291	1,702,623	479,662	5,016,577	371,514	4,645,063
セグメント利益又は損失 ()	626,032	73,371	439,072	991,733	382,784	608,948

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル人材 事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,065,810	1,903,375	382,665	5,351,851	-	5,351,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	467,421	11,802	-	479,223	479,223	-
計	3,533,232	1,915,177	382,665	5,831,075	479,223	5,351,851
セグメント利益又は損失 ()	541,285	29,439	334,544	846,390	423,930	422,459

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、「ソリューション事業」を「デジタル人材事業」に名称変更をいたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称で開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「受託開発事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては60,657千円です。

(のれんの金額の重要な変動)

「受託開発事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において58,453千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	デジタル 人材事業	受託開発事業	コンテンツプロ パティ事業	
一時点で移転される財	-	136,097	2,163	138,261
一定の期間にわたり移転される財	3,065,810	1,767,278	380,501	5,213,589
顧客との契約から生じる収益	3,065,810	1,903,375	382,665	5,351,851
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,065,810	1,903,375	382,665	5,351,851

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66.93円	53.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	365,108	290,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	365,108	290,779
普通株式の期中平均株式数(株)	5,454,807	5,476,663
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66.33円	52.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,863	32,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 九鬼 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。